

# 第45回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

### 日時

平成29年6月27日(火曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時15分)

### 場所

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3番地  
富士ソフト アキバプラザ  
5階 アキバホール

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く)  
6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送・インターネットによる  
議決権行使期限

平成29年6月26日(月曜日)午後5時30分まで

### 目次

第45回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
事業報告	21
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告書	55
(ご参考) インテージグループレポート	61

株式会社インテージホールディングス

証券コード:4326

ごあいさつ

**当期は売上高・利益ともに過去最高となりました。  
新たに策定した第12次中期経営計画をもとに、  
今後も更なる成長を目指します。**



株式会社インテージホールディングス  
代表取締役社長

宍首 賢治

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第45回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

第11次中期経営計画の最終年度であった当期は、グループ基本方針「リノベーション&イノベーション」「生活者理解」を最大の武器に、更なる成長加速へのもと、主力事業の再強化に加え、新たな成長エンジンを創出するための戦略的投資および人材育成、海外事業の業績改善などに取り組んだ結果、24期連続の増収および5期連続の増益を達成することができました。

2017年度は、新たに策定した第12次中期経営計画の達成に向け、引き続き各施策を実施していきます。

インテージグループはこれからも、グループビジョン「THE INTAGE GROUP WAY」のもと、グループのコアコンピタンスである「情報力」を武器に、当社グループらしさを最大限に活かし、グループビジョンにふさわしい会社貢献を通して、さまざまなステークホルダーから選ばれる企業体を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

**THE INTAGE GROUP WAY**

**知る、つなぐ、未来を拓く**

**Know today, Power tomorrow**

お客様と生活者をつなぐ架け橋として、豊かで可能性の広がる社会を創造する

## 第12次中期経営計画（2017年度・2018年度・2019年度）

インテージグループ基本方針

# “Take the Initiative”

～データ活用の領域で先手を取れ～

### 重点課題

- 1 データ価値向上を目指すビジネスアクションの進化・深化
- 2 成長ドライバー創出に向けた研究開発体制の整備
- 3 グループ人材戦略施策の加速・働き方改革へのチャレンジ

### 経営計数目標

	2017年度 (平成30年3月期)		2018年度 (平成31年3月期)		2019年度 (平成32年3月期)	
	計画	前年比	計画	前年比	計画	前年比
連結売上高	510億円	+6.3%	560億円	+9.8%	620億円	+10.7%
連結営業利益	40億円	△6.3%	44億円	+10.0%	50億円	+13.6%

グループの持続的成長

連結売上高 **620億円**  
(2019年度)

ROAを意識した経営推進

配当性向 **35%**目標  
(2019年度)

【ご注意】上記の計数目標は2017年6月時点の計画目標であり、実際の経営環境下においては内容を修正する可能性があります。

証券コード4326  
平成29年6月5日  
東京都千代田区神田練堀町3番地  
インテージ秋葉原ビル

株式会社インテージホールディングス  
代表取締役社長 宮首 賢治

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご欠席の場合は、以下のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

### 【議決権行使書による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日(月曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使】

後記の「インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点」をご参照のうえ、インターネットにより議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって平成29年6月26日(月曜日)午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

**日 時** 平成29年6月27日(火曜日)  
午前10時

**場 所** 〒101-0022  
東京都千代田区神田練堀町3番地  
富士ソフト アキバプラザ  
5階 アキバホール

## 目的事項

### 報告事項

1. 第45期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

## 決議事項

**第1号議案** 剰余金処分の件

**第2号議案** 取締役(監査等委員である者を除く)6名選任の件

**第3号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件

**第4号議案** 会計監査人選任の件

## 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書による方法とインターネットによる方法の両方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる方法を有効といたします。
- (2) インターネットによる方法で複数回議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効といたします。
- (3) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

当日ご来場の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
**また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名様限りとさせていただきます。**

## お知らせ

- ① 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.intageholdings.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
- ② 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類につき、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- ③ 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ホームページに開示いたしました。


# 議決権行使のご案内

1

株主の皆さま  
大変お世話に  
なっております  
インタージ  
ホールディングス  
です

ぜひとも  
株主総会に  
ご出席  
いただきたく  
ご案内  
申し上げます

いつも  
ありがとう  
ございます!



2

しかし現実問題として…

別の予定が  
あるんだよ  
なあ

遠くて  
行くのが  
大変なのよ

当日のご参加が難しい株主さまもいらっしゃいますよね?



3

そのような  
株主さまに  
ご活用いただき  
たいのが…



4

郵送や  
インターネットによる  
議決権行使 です!!

ご自宅  
からでも!!

外出先  
からでも!!

どこからでも  
ご利用  
いただけます!!

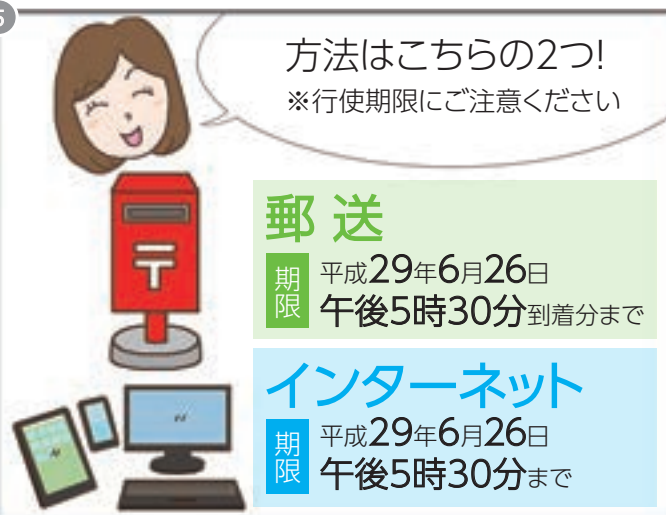


5

方法はこちらの2つ!  
※行使期限にご注意ください

**郵送**  
期限 平成29年6月26日  
午後5時30分到着分まで

**インターネット**  
期限 平成29年6月26日  
午後5時30分まで



6

面倒な手続きが  
いるんじゃないの?

実はとても  
簡単です!  
ご案内しますね!

7

### 郵送の場合

同封の議決権行使使用紙に

- ①ご記名
- ②賛否チェックにご記入
- ③ポストに投函

行使期限  
平成29年6月26日  
午後5時30分到着分まで

「これでOKです!!」

議決権	賛成に記入する数
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否
第4号	賛 否

8

### インターネットの場合

行使期限  
平成29年6月26日  
午後5時30分まで

パソコン、スマートフォン、  
タブレット、携帯電話から

議決権行使ウェブサイト  
<http://www.evote.jp/>  
にアクセスしてください!!

どこからでも  
ご利用  
いただけます!

9

う～ん、  
アクセスするのに  
手間取る  
のよね～

とても簡単な  
アクセス方法を  
ご案内します!

10

### QRコード読み取り機能のついた お手持ちの端末から、

※実際にご利用  
いただける  
コードです

こちらを画面に写すだけで  
簡単にアクセスできます

11

### QRコード読み取り機能を立ち上げます!

スマートフォンの場合 (一例として)

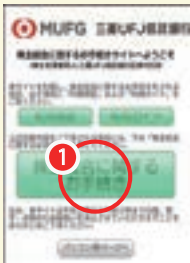
ツール一覧から該当アイコンに  
タッチするだけです

携帯電話の場合 (一例として)

1. 機能一覧から「便利ツール」を押す
2. 「便利ツール」一覧から「バーコードリーダー」を押す

## サイトアクセス後の流れ

### スマートフォンやタブレット端末の場合



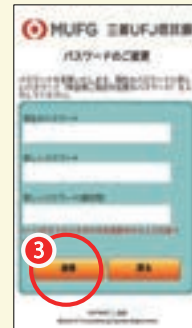
#### 1. 議決権行使 サイトにアクセス

- ①「株主総会に関するお手続き」をタッチ



#### 2. ログインする

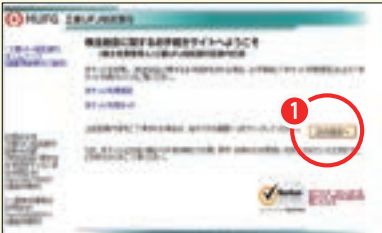
- ② 議決権行使コード（ログインID）と「仮パスワード」を入力後、「ログイン」をタッチ



#### 3. パスワード変更

- ③「現在のパスワード」「新しいパスワード」「新しいパスワード（確認用）」を入力後、「送信」をタッチ

### パソコンの場合



#### 1. 議決権行使サイトにアクセス

- ①「次の画面へ」をクリック



#### 2. ログインする

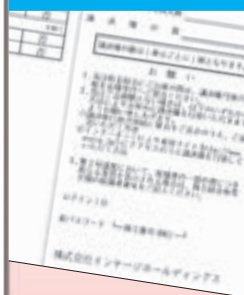
- ② 議決権行使コード（ログインID）と「仮パスワード」を入力後、「ログイン」をクリック



#### 3. パスワード変更

- ③「現在のパスワード」「新しいパスワード」「新しいパスワード（確認用）」を入力後、「送信」をクリック

### 議決権コードと仮パスワードご確認方法



同封の議決権行使使用紙のこの部分です

ログインID  
仮パスワード（株主番号5桁）  
株式会社インテージホールディングス



以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力  
いただくだけです!

やってみたら  
本当にとっても  
簡単だ!!





14

インテージ  
ホールディングスは、  
株主さまとの  
コミュニケーション  
向上のため  
常に努力して  
まいります



簡単・便利な方法で  
議決権を行使して  
いただき

みなさまのお声を  
お届けください!!

機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

15

議決権行使期限

平成29年6月26日  
午後5時30分まで

株主さまのお声を  
心よりお待ちしております!!



## インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

### ●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### ●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (ヘルプデスク)  
☎0120-173-027 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、配当と内部留保のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本的な考え方としております。配当につきましては、連結配当性向35%を目標にしており、内部留保資金につきましては、当社グループの成長性と収益性を継続して高めていくための投資等に活用し、今後の業績向上に努めることで、株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

第45期の期末配当につきましては、当期の連結業績及び上記方針を勘案しつつ、1株35円とさせていただきたいと存じます。この場合、当期の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当額の比率である連結配当性向は24.3%となります。

### 1. (第45期) 期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

**金銭**

2

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

**当社普通株式1株につき金 35円**

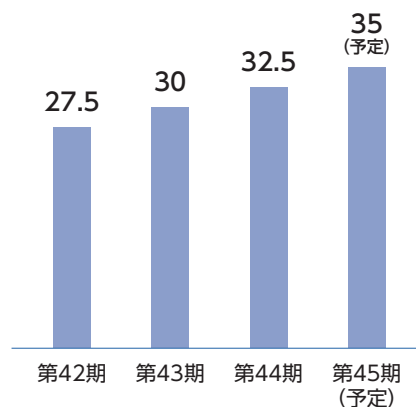
(この場合の配当総額は703,948,945円)

3

剰余金の配当が効力を生じる日

**平成29年6月28日**

### 1株当たり配当金の推移 (単位：円)



### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

※当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、グラフに掲載の配当金額は当該株式分割を考慮した金額を記載しております。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、業容の拡大に備え、また経営監督機能の強化を図るため、社外取締役1名の増員を含む、取締役（監査等委員である者を除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について、適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 (平成28年度)
1	再任 ミヤ クビ ケン ジ 宮 首 賢 治	代表取締役社長	100% (19/19回)
2	再任 イシ ツカ ノリ アキ 石 塚 純 晃	取締役	100% (19/19回)
3	再任 イケ ヤ ケン ジ 池 谷 憲 司	取締役 CFO、内部統制担当	100% (14/14回)
4	再任 ニ シ ヨ シ ヤ 仁 司 与志矢	取締役 グループヘルスケア事業 担当、働き方改革推進担当	100% (14/14回)
5	新任 ミヤ ウチ キヨ ミ 宮 内 清 美	上席執行役員 グループ海外事業 担当、海外事業統括本部長	—
6	新任 キシ シ ズ エ 岸 志津江	社外取締役 独立役員 監査等委員である社外取締役	100% (19/19回)

1

ミヤ ケビ ケン ジ  
宮 首 賢 治

昭和32年12月10日  
満59歳

再任

- 所有当社株式数 32,400株
- 在任期間 10年
- 現在の地位・担当 当社代表取締役社長

#### 略歴

昭和 55年 4月 当社入社  
平成 19年 6月 当社取締役 インキュベーションセンター長  
平成 22年 4月 当社常務取締役 事業開発本部長  
平成 23年 4月 当社代表取締役社長 事業開発本部長  
平成 24年 4月 当社代表取締役社長（現任）

#### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

宮首賢治氏は、平成23年に当社代表取締役に就任して以来、企業価値向上を目指し、強いリーダーシップを発揮し、中期経営計画を達成するなどの実績があり、取締役としての職責を果たしております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

2

イシ ツカ ノリ アキ  
石 塚 純 晃昭和34年1月10日  
満58歳

再任

- 所有当社株式数 16,600株
- 在任期間 11年
- 現在の地位・担当 当社取締役

## 略歴

昭和 57年 4月 当社入社  
 平成 18年 6月 当社取締役 営業本部副本部長  
 平成 20年 4月 当社取締役 ビジネスソリューションユニットディレクター  
 平成 21年 4月 当社取締役 営業本部長  
 平成 23年 4月 当社取締役 DCG・サービス事業本部長  
 平成 25年 4月 当社常務取締役  
 10月 株式会社インテージ 代表取締役社長（現任）  
 平成 27年 6月 当社取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社インテージ 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

石塚純晃氏は、平成18年に当社取締役就任後、当社グループの中核会社である株式会社インテージの代表取締役社長として、同社事業の強化と収益性の向上に貢献するなどの実績があり、取締役としての職責を果たしております。

これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

3

イケ ヤ ケン ジ  
池 谷 憲 司

昭和31年11月21日  
満60歳

再任

- 所有当社株式数 6,903株
- 在任期間 1年
- 現在の地位・担当 当社取締役 CFO、内部統制担当

#### 略歴

- 昭和 55年 4月 株式会社埼玉銀行入行
- 平成 23年10月 当社経営管理部長
- 平成 25年 4月 当社執行役員 財務・IR部長
- 平成 26年 4月 当社執行役員 財務・IR部担当
- 10月 当社執行役員 財務・IR部担当、秘書室長
- 平成 27年 4月 当社執行役員 財務・IR担当、社長室長
- 6月 当社上席執行役員 財務担当、社長室長、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当
- 平成 28年 4月 当社上席執行役員 財務部担当、社長室担当、内部統制部担当、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当
- 6月 当社取締役 CFO、内部統制担当（現任）

#### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

池谷憲司氏は、金融機関勤務の知識・経験を活かし、当社入社後も財務責任者として財務・資本政策に関する取り組みを推進するなど、経営管理全般に関する豊富な経験と知見を有しております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

4

ニ シ ヨ シ ヤ  
仁 司 与 志 矢昭和42年1月23日  
満50歳

再任

- 所有当社株式数 60,000株
- 在任期間 1年
- 現在の地位・担当 当社取締役 グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当

## 略歴

平成 4年 6月 株式会社社会情報サービス入社  
 平成 6年12月 ティー・エムマーケティング株式会社（現 株式会社アンテリオ）取締役  
 平成 17年 1月 ティー・エムマーケティング株式会社 代表取締役副社長  
 平成 19年 3月 ティー・エムマーケティング株式会社 代表取締役社長（現任）  
 平成 26年 7月 当社執行役員 グループヘルスケアソリューション担当  
 平成 27年 4月 当社執行役員 グループヘルスケア事業担当  
           5月 株式会社アスクレップ 取締役（現任）  
 平成 28年 6月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当  
 平成 29年 4月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社アンテリオ 代表取締役社長  
 株式会社アスクレップ 取締役

## 取締役候補者とした理由

仁司与志矢氏は、株式会社アンテリオの代表取締役として、同社事業の強化と収益性の向上を図るとともに、グローバル事業の展開を推進するなどの実績があり、当社グループのヘルスケア事業に関する豊富な経験と知見を有しております。  
 これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

5

ミヤ ウチ キヨ ミ  
宮 内 清 美昭和34年8月15日  
満57歳

新任

- 所有当社株式数 3,509株
- 在任期間 0年
- 現在の地位・担当 当社上席執行役員 グループ海外事業担当、海外事業統括本部長

## 略歴

- 昭和 58年 4月 当社入社  
 平成 17年 4月 当社ソリューション本部グローバルリサーチ部長  
 平成 19年10月 当社営業本部営業9部長  
 平成 20年 7月 INTAGE (Thailand) Co., Ltd. CEO (現任)  
 平成 26年 4月 当社執行役員 海外事業アセアン・インド担当、  
 INTAGE Holdings Inc. Regional Office 代表 (現任)  
 平成 27年 1月 当社執行役員 グループ海外事業担当  
           6月 当社上席執行役員 グループ海外事業担当  
 平成 28年 4月 当社上席執行役員 グループ海外事業担当、海外事業統括本部長 (現任)

## 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## 取締役候補者とした理由

宮内清美氏は、グローバルリサーチの経験はもとより、アセアン・インドを皮切りに当社海外拠点のマネジメントの実績があり、当社グループの海外事業に関する豊富な経験と知見を有しております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。



6

岸

シズエ  
志津江昭和26年11月12日  
満65歳

新任

社外取締役

独立役員

- 所有当社株式数 800株
- 社外取締役としての在任期間 2年
- 現在の地位・担当 当社監査等委員である社外取締役

## 略歴

昭和 58年 4月 名古屋商科大学商学部専任講師  
 昭和 63年 3月 名古屋市立大学経済学部助教授  
 平成 8年 4月 名古屋市立大学経済学部教授  
 平成 10年 4月 学校法人東京経済大学経営学部教授（現任）  
 平成 10年10月 日本広告学会常任理事（現任）  
 平成 22年10月 日本広告学会会長  
 平成 26年 4月 学校法人東京経済大学経営学部長  
 平成 27年 6月 当社社外取締役  
 平成 28年 6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

学校法人東京経済大学経営学部教授  
 日本広告学会常任理事

## 社外取締役候補者とした理由

岸志津江氏は、大学教授として、広告、マーケティング・コミュニケーション、消費者行動といった分野で長く研究してきており、現在、当社監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、広告、マーケティング・コミュニケーション、消費者行動の分野における専門家としての豊富な経験と知見を生かし、社外取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 各候補者の有する当社の株式数は、平成29年3月31日現在のものであります。  
 3. 岸志津江氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。なお、当社は、当社が定める社外取締役独立性基準（17ページに掲載しております）に照らし、同氏は独立性を有すると判断します。  
 4. 当社は、岸志津江氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害

賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏が社外取締役（監査等委員である者を除く）に選任された場合には、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

5. 岸志津江氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役に就任しておりますが、本総会終結の時をもって、監査等委員である社外取締役に辞任いたします。なお、同氏は、略歴のとおり、当社の監査等委員会設置会社移行前において、平成27年6月から平成28年6月まで当社の社外取締役でありました。

### **（ご参考）社外取締役独立性基準**

当社は、社外取締役が、現在及び過去10年間に於いて、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断する。

1. 当社及び当社グループ会社の業務執行者
2. 当社及び当社グループ会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、又は主要な取引先若しくはその業務執行者
3. 当社及び当社グループ会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
4. 当社の大株主（上位10位以内の大株主）の業務執行者
5. 当社及び当社グループの主要な借入先（借入先上位2行）の業務執行者
6. 前五項のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者

※上記の「主要な取引先」とは、当社及び当社グループ会社との取引額が相互に連結売上高2%以上となる取引先を指す。

以 上

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役岸志津江氏が辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会にて選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ミ ヤマ ユウ ソウ  
三 山 裕 三

昭和30年2月28日

満62歳

新任 社外取締役 独立役員

- 所有当社株式数 0株
- 在任期間 0年
- 現在の地位・担当 該当事項はありません。

#### 略歴

昭和58年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
昭和61年9月 三山裕三法律事務所設立  
平成13年7月 三山総合法律事務所代表（現任）  
平成19年4月 あいホールディングス株式会社社外取締役（現任）  
平成28年5月 当社独立委員会委員（現任）

#### 重要な兼職の状況

弁護士  
あいホールディングス株式会社社外取締役

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

三山裕三氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を当社の監査等に反映していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注)
1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 候補者の所有当社株式数は、平成29年3月31日現在のものです。
  3. 三山裕三氏は、社外取締役候補者であります。同氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、当社は、当社が定める社外取締役独立性基準（17ページに掲載しております）に照らし、同氏は独立性を有すると判断します。
  4. 当社は、三山裕三氏が社外取締役に選任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする予定であります。

## 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由

監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人による当社に対する監査期間が10年以上経過したことから、当社の「会計監査人評価基準」に基づき、会計監査人を見直すことにしました。

監査等委員会がPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、当社の「会計監査人評価基準」に照らし、会計監査人に必要な専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

### 2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	PwCあらた有限責任監査法人		
主たる事務所	東京都中央区銀座8丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル		
沿革	平成18年6月	あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウスクーパース（PwC）のメンバーファームとして設立）	
	平成18年7月	業務開始	
	平成27年7月	「PwCあらた監査法人」に法人名称変更	
	平成28年7月	「有限責任監査法人」へ移行し、「PwCあらた有限責任監査法人」に法人名称変更	
概要	資本金	10億円	
	人員	パートナー	130名
		公認会計士	886名
		会計士補・全科目合格者	506名
		USCPA・その他専門職員	814名
		事務職員	489名
		合計	2,825名
			(平成29年4月30日現在)

(注) PwCあらた有限責任監査法人が原案どおり選任された場合、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする予定であります。

## 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況 (平成29年3月31日現在)

#### 1 主な事業内容

当社グループでは、「マーケティング支援 (消費財・サービス)」事業、「マーケティング支援 (ヘルスケア)」事業、「ビジネスインテリジェンス」事業を展開しています。

#### マーケティング支援 (消費財・サービス)

##### 商品開発や市場分析・販売戦略に幅広く活用

独自に収集した各種データ、リサーチ技術、データ解析力などを基盤としたデータサービスやカスタムリサーチ、分析モデル、コミュニケーションサービスなどを展開しています。

##### 事業会社

株式会社インテージ	英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司	CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED
株式会社インテージリサーチ	INTAGE (Thailand) Co., Ltd.	PT. INTAGE INDONESIA
株式会社アクセス・ジェーピー	INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY	
株式会社IXT	INTAGE INDIA Private Limited	
株式会社インテージコンサルティング	INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.	

#### マーケティング支援 (ヘルスケア)

##### “患者 (生活者) 起点” に基づいた医薬品開発のトータルサポート

一般用医薬品・医療用医薬品の市場調査や、製薬企業からの委託によりデータマネジメント・解析業務を実施し、医薬品開発をサポートするCRO (医薬品開発業務受託機関) 業務などを展開しています。

##### 事業会社

株式会社アンテリオ 株式会社アスクレップ 株式会社医療情報総合研究所 株式会社プラメド Plamed Korea Co., Ltd. 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ

#### ビジネスインテリジェンス

##### 独自のマーケティングノウハウを活かしたITソリューションを提供

ソフトウェアの開発・販売から、システムの運用、維持・管理、データセンター運用などを主たる業務としており、さらにシステムの構築・運用による業務プロセス改善の支援、データ評価、分析、コンサルテーション、人工知能(AI)情報処理技術の活用を見据えた研究開発なども行っています。

##### 事業会社

株式会社インテージテクノスフィア 株式会社データエイジ

## 主なサービスの概要

### パネル調査

パネル調査は、調査対象者(人、世帯、店など)を長期間固定して継続的にデータを収集する調査のことです。この調査によって、購買と販売両方のデータを時系列で把握することが出来ます。



小売店パネル調査



消費者パネル調査



その他パネル

- 処方情報分析サービス
- Impact Track

### カスタムリサーチ

カスタムリサーチは、お客様の多種多様なマーケティング課題に対して、テーマごとに最適な方法で行う「オーダーメイド」の調査です。



インターネット



グローバル



CLT(会場テスト)



訪問面接



グループインタビュー



郵送

## コミュニケーション領域

SNSの普及やマルチデバイスの利用など、大きく変化した生活者に対する新たなアプローチが必要となっている昨今、インテージグループの持つ正確で豊富なデータをもとに、検証やプランニング、プラットフォーム構築などのノウハウや技術を駆使し、コミュニケーションのあり方をご提案しています。

### クロスメディア

シングルソースパネルデータの開発・運用機能

商品: **i-SSP**



### デジタルマーケティング

デジタル広告代理販売、サービス開発機能

商品: **di-PiNK(※1)**

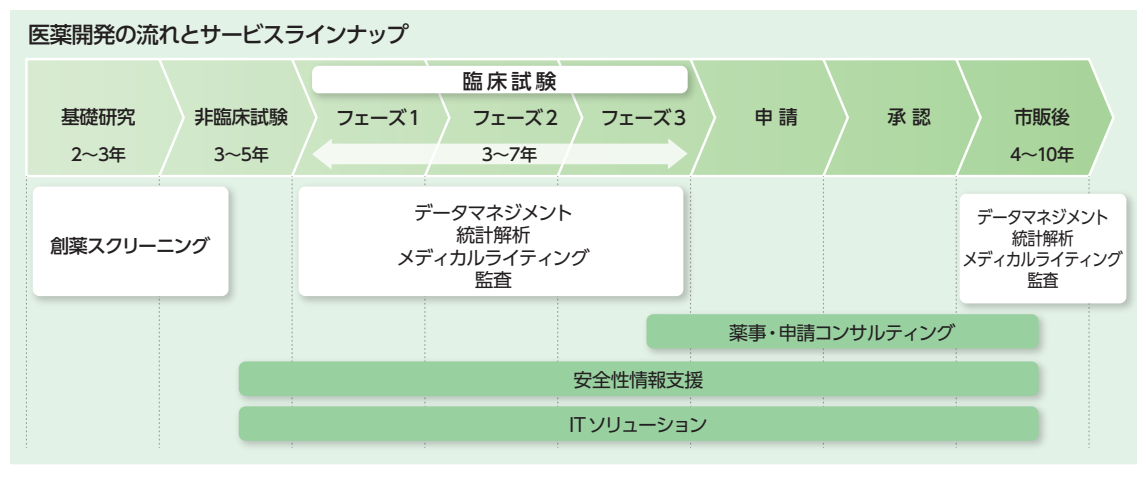


※1 di-PiNKはドコモ・インサイトマーケティングの登録商標です。

※2 DMP (Data Management Platform)・・・インターネット上の様々なデータを一元管理、分析し、マーケティング施策を最適化するためのプラットフォームのこと。

## CRO

CRO (Contract Research Organization) は、製薬メーカーなどが行う臨床試験(治験)、製造販売後調査および安全性情報等に関わるさまざまな業務を支援・代行する組織のことで、インテージグループでは、CROとしての機能を有しており、主に製造販売後調査と安全性情報におけるサービスを行っています。





## 2 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や雇用・所得環境の改善を背景に、企業収益や個人消費の持ち直しが見受けられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方海外経済は、中国をはじめとする新興国の成長鈍化や、米国の政権交代による新政策や英国のEU離脱問題など不確実な状況が続きました。

このような状況のもと、第11次中期経営計画の最終年度であった当連結会計年度は、グループ基本方針である「“リノベーション&イノベーション”『生活者理解』を最大の武器に、更なる成長加速へ」をテーマに、各重点課題の達成に向けて取り組んでまいりました。

その結果、事業分野別の状況は、次のとおりとなりました。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業は、パネル調査及びカスタムリサーチのインターネット調査などが堅調に推移したことにより、増収増益となりました。

この結果、マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高31,433百万円（前期比4.5%増）、営業利益2,387百万円（同16.7%増）となりました。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業は、株式会社アスクレップにおける医薬品の製造販売後調査や、株式会社アンテリオにおけるカスタムリサーチのインターネット調査などが好調に推移したことにより、増収増益となりました。

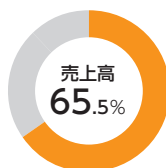
この結果、マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高10,693百万円（前期比9.9%増）、営業利益は1,483百万円（同8.6%増）となりました。

ビジネスインテリジェンス事業は、ヘルスケア及び旅行分野における受注が堅調に推移したものの、AIを活用した新規事業投資の影響などにより、増収減益となりました。

この結果、ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高5,860百万円（前期比3.4%増）、営業利益398百万円（同15.5%減）となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高47,987百万円（前期比5.5%増）、営業利益4,268百万円（同9.9%増）、経常利益4,392百万円（同11.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,871百万円（同23.4%増）となりました。

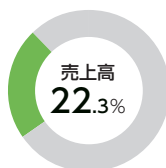
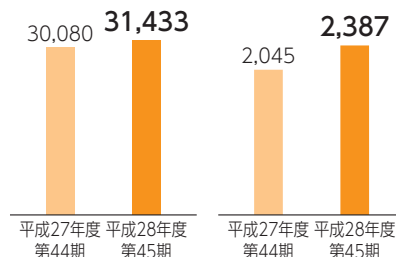
▶ 事業分野別の状況



マーケティング支援(消費財・サービス)事業



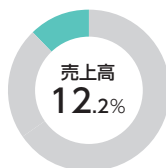
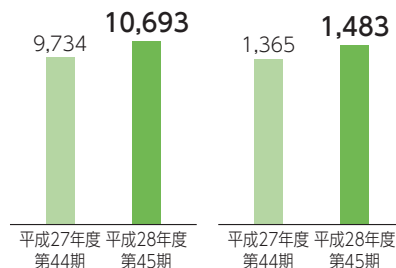
マーケティング支援(消費財・サービス)事業は、パネル調査及びカスタムリサーチのインターネット調査などが堅調に推移したことにより、増収増益となりました。



マーケティング支援(ヘルスケア)事業



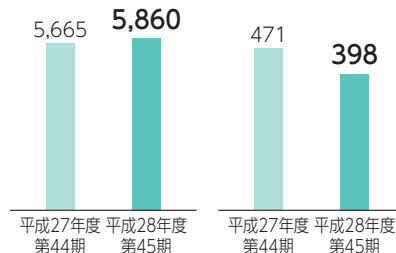
マーケティング支援(ヘルスケア)事業は、株式会社アスクレップにおける医薬品の製造販売後調査や、株式会社アンテリオにおけるカスタムリサーチのインターネット調査などが好調に推移したことにより、増収増益となりました。



ビジネスインテリジェンス事業



ビジネスインテリジェンス事業は、ヘルスケア及び旅行分野における受注が堅調に推移したものの、AIを活用した新規事業投資の影響などにより、増収減益となりました。



### 3 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,279百万円であります。その主なものは、各種ソフトウェアの開発及び購入974百万円であります。

### 4 資金調達の状況

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を図るため、平成28年11月に取引銀行3行との間に、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を更新いたしました。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は2,000百万円であります。

### 5 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### 6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### 7 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### 8 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### 9 対処すべき課題

当社グループは、第11次中期経営計画の3年目にあたる当連結会計年度において、グループ基本方針として「リノベーション&イノベーション - 『リノベーション』の総仕上げ そして『イノベーション』へのギアチェンジ」を掲げ、更なる「イノベーション」の推進と新たな成長エンジン創出のための戦略的投資やグループマネジメントの強化・高度化を図ってまいりました。

株式会社インテージにおきましてはリサーチプラットフォームの事業展開を目的として株式会社マーケティングアプリケーションズと資本業務提携を実施いたしました。また、当社では高速データ処理を得意とする株式会社高速屋との資本業務提携を実施し、株式会社アスクレップでは最先端計算科学技術を有する株式会社京都コンストラ・テクノロジーズを子会社化するなど各種投資やM&Aを実行してまいりました。平成28年10月にはイノベーション活動を強化すべく、SBIインベストメント株式会社と共同でプライベートファンド（INTAGE Open Innovation

Fund) を設立し、ベンチャー企業への投資を開始しました。

当社グループは、第12次中期経営計画並びにその初年度にあたる平成29年度事業計画のグループ基本方針として「“Take the Initiative” ～データ活用の領域で先手を取れ～」を掲げ、グループの確実な持続的成長を目指してまいります。

デジタルマーケティングの時代に突入して以来、広告代理店・コンサルティングファーム・ITベンダー等による情報やデータのイニシアチブ争奪戦が始まっています。このような状況の中、当社グループはコアビジネスであるマーケティングリサーチで培った知見、経験、技術力といったコアコンピタンスを活かし、データの有効活用という領域においてイニシアチブを取るべきであると認識しております。

このような方針のもと、平成29年4月には、IoT・AIへの対応を本格化させるため「インテージグループR & Dセンター」を設置したほか、「働き方改革」の実現に向けた取り組みを国内グループ全社で開始しております。社員一人ひとりがプロフェッショナルとして、今まで以上に高い付加価値を提供できるよう、チームと個人に適した働き方で生産性を高め、働きがいを実感しながら活躍できる土壌作りを目指します。

また、平成27年12月に改定したコーポレートアイデンティティ「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所とし、グループのコアコンピタンスである「情報力」を武器に、お客様と生活者をつなぐ架け橋となり、豊かで可能性の広がる社会を創造する企業として当社グループが持続的に成長・発展するために、更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

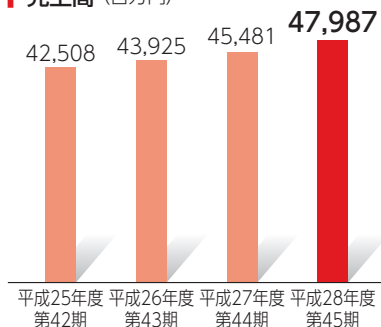
株主の皆様には引き続き、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 10 財産及び損益の状況

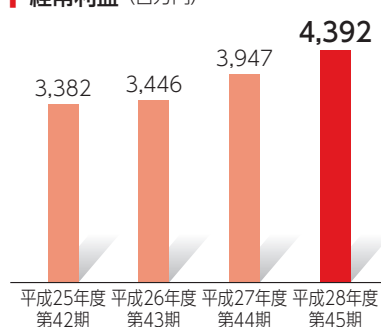
区 分	第42期	第43期	第44期	第45期
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	当連結会計年度 平成29年3月期
売上高 (百万円)	42,508	43,925	45,481	47,987
経常利益 (百万円)	3,382	3,446	3,947	4,392
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,642	2,463	2,326	2,871
1株当たり当期純利益 (円)	81.66	123.03	116.55	143.82
総資産 (百万円)	33,740	33,301	36,830	39,067
純資産 (百万円)	17,171	19,917	21,338	23,771
1株当たり純資産額 (円)	846.49	989.01	1,060.17	1,179.74

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により計算しております。  
 2. 当社は、平成25年10月1日付で株式分割（1株を2株に分割）を実施しましたが、平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。  
 3. 第43期以降の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託として保有する当社株式を含めております。

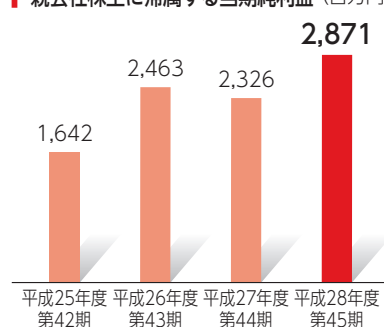
### 売上高 (百万円)



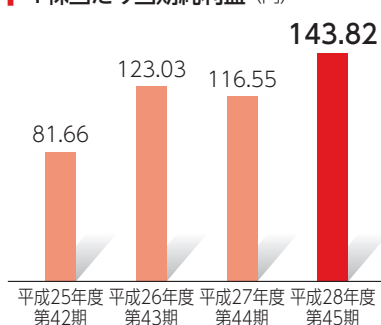
### 経常利益 (百万円)



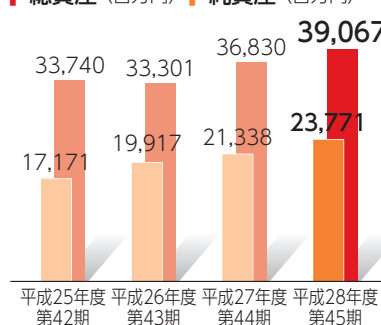
### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



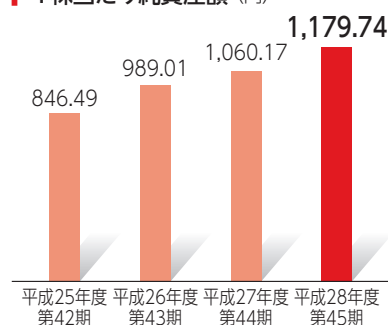
### 1株当たり当期純利益 (円)



### 総資産 (百万円) / 純資産 (百万円)



### 1株当たり純資産額 (円)



## 11 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
株式会社 インタージ	450百万円	100.0%	マーケティング支援 (消費財・サービス)
株式会社 アスクレップ	150百万円	100.0%	マーケティング支援 (ヘルスケア)
株式会社 アンテリオ	145百万円	100.0%	マーケティング支援 (ヘルスケア)
株式会社 インテージテクノスフィア	400百万円	100.0%	ビジネスインテリジェンス

## 12 当社グループの主要な拠点

### ①当社

事業所名	所在地
本社	東京都 (千代田区)

### ②子会社等

地域	所在地
国内	東京都 (千代田区、豊島区、渋谷区、西東京市、東久留米市) 北海道 (札幌市) 大阪府 (大阪市) 愛知県 (名古屋市) 長野県 (長野市) 京都府 (京都市)
海外	中華人民共和国 (上海市、香港特別行政区) 大韓民国 (ソウル特別市) タイ王国 (バンコク市) ベトナム社会主義共和国 (ホーチミン市) インド共和国 (デリー市) シンガポール共和国 (シンガポール市) インドネシア共和国 (ジャカルタ市)

### 13 従業員の状況

#### ① 当社グループの使用人数

事業分野	使用人数
マーケティング支援（消費財・サービス）	1,504名
マーケティング支援（ヘルスケア）	376名
ビジネスインテリジェンス	439名
全社（共通）	112名
計	2,431名

（注）1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員の人数は含んでおりません。  
 2. 全社（共通）には、総務、人事、経理等の管理部門の使用人数を記載しております。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
40名	+ 4

### 14 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社埼玉りそな銀行	1,120百万円
株式会社みずほ銀行	520百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	360百万円
日本生命保険相互会社	200百万円

### 15 その他当社グループの現況に関する重要な事項

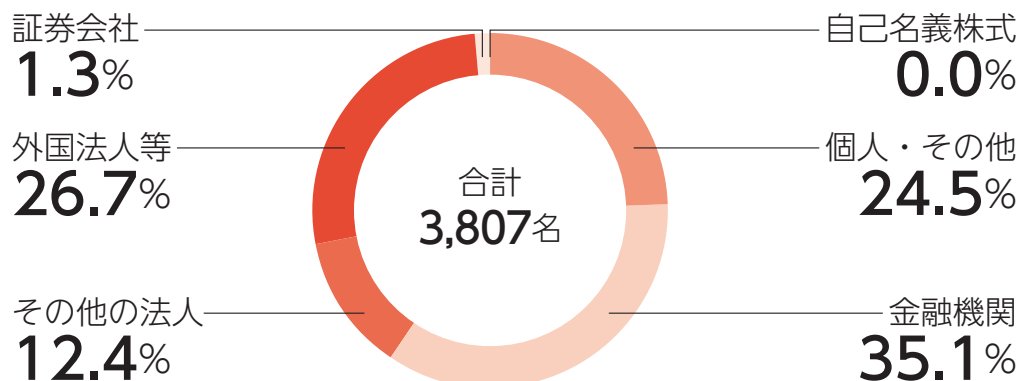
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 74,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,118,000株
- ③ 株主数 3,807名
- ④ 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,800,000	8.9
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズ ストック ファンド (プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ)	1,789,000	8.9
イ ン テ ー ジ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	1,065,756	5.3
ピーエスピー パリセック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アパティーン グローバル クライアント アセット	949,900	4.7
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	941,681	4.7
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	935,000	4.6
豊 栄 実 業 株 式 会 社	910,000	4.5
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	700,000	3.5
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	700,000	3.5
大 栄 不 動 産 株 式 会 社	628,000	3.1

(注) 持株比率は自己株式 (5,173株) を控除して計算しております。





### 3. 会社役員 の 状況 (平成29年3月31日現在)

#### ① 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代表取締役社長	宮 首 賢 治	
取 締 役	石 塚 純 晃	株式会社インテージ 代表取締役社長
取 締 役	池 谷 憲 司	CFO、内部統制担当
取 締 役	仁 司 与 志 矢	グループヘルスケア事業担当 株式会社アンテリオ 代表取締役社長 株式会社アスクレップ 取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	伊 藤 孝	株式会社インテージテクノスフィア 監査役
取 締 役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	岸 志津江	学校法人東京経済大学経営学部教授 日本広告学会常任理事
取 締 役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	中 島 肇	弁護士 桐蔭法科大学院教授
取 締 役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	出 雲 栄 一	公認会計士 株式会社ベネッセホールディングス 社外監査役 鳥居薬品株式会社 社外監査役

- (注) 1. 岸志津江氏、中島肇氏及び出雲栄一氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 中島肇氏は、弁護士として、企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 出雲栄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査の実効性を確保するため伊藤孝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 取締役松本享氏及び社外取締役上原征彦氏は、平成28年6月17日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。
6. 当社は、平成28年6月17日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社

に移行しました。当該移行に伴い、常勤監査役坂本徹氏、常勤監査役南郷格氏、社外監査役齊藤紀夫氏及び社外監査役中島肇氏は、同総会終結の時をもって任期満了によりそれぞれ監査役を退任しております。また、岸志津江氏は、当該移行の前においても、平成27年6月から平成28年6月まで当社の社外取締役でありました。

7. 岸志津江氏は、平成28年9月30日付で日本広告学会会長を退任した後、引き続き同学会常任理事に就任しております。

8. 平成29年4月1日付で取締役の担当及び兼職状況において次のとおり異動がありました。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
取 締 役	仁 司 与志矢	グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当 株式会社アンテリオ 代表取締役社長 株式会社アスクレップ 取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	伊 藤 孝	株式会社インテージ 監査役 株式会社インテージテクノスフィア 監査役

9. 平成29年4月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
上 席 執 行 役 員	宮 内 清 美	グループ海外事業担当 海外事業統括本部長
上 席 執 行 役 員	檜 垣 歩	グループ事業戦略担当 株式会社インテージ 取締役 株式会社インテージテクノスフィア 取締役
執 行 役 員	須 川 壮 己	グループCIO、情報セキュリティ担当 株式会社インテージテクノスフィア 代表取締役社長
執 行 役 員	小田切 俊 夫	関係会社担当、経営企画担当、インキュベーション推進担当 株式会社アスクレップ 監査役 株式会社アンテリオ 監査役
執 行 役 員	木 村 次 郎	グループシェアードサービス担当

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。また、当社は、監査等委員会設置会社移行前においては、社外監査役との間でも、同様の契約を締結しておりました。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	7名 (2名)	85百万円 (2百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	27百万円 (14百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	10百万円 (2百万円)
合 計	15名	123百万円

- (注) 1. 当社は、平成28年6月17日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役に対する支給額は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員に対する支給額は当該移行後の期間に係るものです。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第44回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第44回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員会設置会社への移行前において、監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第34回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
5. 平成26年6月20日開催の第42回定時株主総会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。当該制度に基づき、上記報酬等の額のほか、当期中に退任した取締役1名に対し3百万円の株式を給付しております。

## ④ 当社取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役(社外取締役及び監査等委員である者を除く)の報酬については、「業績連動報酬」と「インセンティブ報酬」で構成しております。

「業績連動報酬」は、いわゆる「基本報酬」に相当し、その給付額は、株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において、当社グループの経営成績及び業績目標の達成度に応じて代表取締役及び関係取締役の協議を踏まえ算出されます。

また、「インセンティブ報酬」は、株主総会決議に基づき導入した「業績連動型株式報酬制度」に基づく株式報酬に相当し、業績目標の達成度と一定の評価基準に基づき、業績評価委員会において業績評価ポイントが算定されます。

いずれの報酬についても、その具体的な給付内容については、取締役会の委任に基づき、代表取締役社長、監査等委員である取締役及び独立社外取締役を構成員として別途設置する報酬に関する委員会にて決定しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、職務の性質を踏ま

え「基本報酬」のみとしており、株主総会で定めた報酬枠の範囲内で、社外取締役については取締役会決議に基づき、また監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）である岸志津江氏は、学校法人東京経済大学経営学部教授及び日本広告学会常任理事を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である中島肇氏は、桐蔭法科大学院教授を兼職しております。当社と桐蔭法科大学院との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である出雲栄一氏は、株式会社ベネッセホールディングス社外監査役及び鳥居薬品株式会社社外監査役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会	監査等委員会
	出席回数	出席回数
取締役（監査等委員） 岸 志津江	19回／19回	12回／12回
取締役（監査等委員） 中 島 肇	18回／19回	12回／12回
取締役（監査等委員） 出 雲 栄 一	14回／14回	12回／12回

- (注) 1. 当社は、平成28年6月17日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。  
 2. 中島肇氏は、平成27年6月から平成28年6月まで当社の社外監査役でありました。同氏は、当事業年度に開催された監査役会4回のすべてに出席しております。  
 3. 出雲栄一氏は、平成28年6月17日開催の第44回定時株主総会におきまして新たに当社の取締役（監査等委員）に選任されたため、上記取締役会の開催回数が、同総会以前において当社の社外取締役であった岸志津江氏及び同総会以前において当社の社外監査役であった中島肇氏と異なっております。

## b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）岸志津江氏は、過去の経験や実績に基づく専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）中島肇氏は、弁護士としての専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。監査等委員会設置会社移行前は、監査役会において同様の発言・提言を行っておりました。

取締役（監査等委員）出雲栄一氏は、公認会計士としての専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 名称  
有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算定根拠などの妥当性の検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区別しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含んでおります。

- ③ 非監査業務の内容  
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「新会計システムにおける内部統制のレビュー、及び所見・助言の提供業務」についての対価を支払っております。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制（平成29年3月31日現在）

当社は、平成21年10月1日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、平成28年6月17日開催の取締役会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い一部改定しております。その概要は以下のとおりであります。

### ① 業務運営の基本方針

当社及び当社グループでは、以下の「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所としています。

<THE INTAGE GROUP WAY>

#### 【グループビジョン】

知る、つなぐ、未来を拓く

Know today, Power tomorrow

お客様と生活者をつなぐ架け橋として、豊かで可能性の広がる社会を創造する

#### 【行動指針】

1. 最適を探求せよ！ 常に、相手にとっての最適を考え抜け。
2. 品質にこだわれ！ 期待を超える品質を追求し、適切な利益を実現せよ。
3. 責任を全うせよ！ 仕事に情熱を持ち、自分の責任としてやり遂げよ。
4. 変化に柔軟であれ！ 多様な価値観を受け入れ、変化に対応せよ。
5. 挑戦を楽しめ！ 前例にとらわれず、新たな挑戦をし続けよ。

また、当社では「THE INTAGE GROUP WAY」の土台とも言うべきものとして、法令や良識に従い事業を進めるという当社グループの姿勢を広く社会に宣言するものとして、以下の「インテージグループ企業倫理憲章」を定めています。

#### 【インテージグループ企業倫理憲章】

- ・私たちは、法令の遵守はもとより高い倫理観をもって自らを律し、良識ある行動をします。
- ・私たちは、お客様の事業を総合的に支援し、事業の成功に貢献することによってその先の生活者を豊かにし、社会の公正な発展に寄与することを企業理念として行動します。
- ・私たちは、ステークホルダーズに適時適切に情報を開示し、信頼され満足していただ

- るよう誠実に事業活動を行います。
- ・私たちは、事業活動において公正で自由な競争を行います。
  - ・私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは組織として対決します。
  - ・私たちは、情報セキュリティ体制の確立を通して個人のプライバシーを保護し、お取引先との守秘義務を遵守します。
  - ・私たちは、価値ある情報を創造するとともに知的財産権を尊重します。
  - ・私たちは、常に地球環境に配慮して事業活動を行います。
  - ・私たちは、各国の文化や習慣を尊重して事業活動を行います。
  - ・私たちは、公正な評価・処遇を行い、一人ひとりの能力・意欲が発揮される風土づくりを進めます。
  - ・経営者は、社内外の声を常時把握し、本憲章に反するような事態が発生した時は自ら問題解決にあたり再発防止に努めます。

更に、上記「インテージグループ企業倫理憲章」に基づき、当社グループの取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、従業員、派遣社員等又はこれらに準ずる者（以下これらを総称する場合は「勤務者」という）が日常業務を遂行するにあたっての基本的考え方と行動のあり方を「インテージグループ社員行動規範」として定め、勤務者一人ひとりの行動が、当社グループへの信頼を確実にしていくものであることを認識し、この基準を遵守します。また、勤務者の公正な業務執行を確保するため、「コンプライアンス推進規程」の施行等、コンプライアンス体制の整備に努めます。

当社グループの事業の特性上、個人情報をはじめとする情報管理は経営上の重要な課題であり、管理責任者の任命、関連規程の整備等、情報管理の体制の整備・運用に努めます。

健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し、運用することが、経営上の重要な課題と考え、会社法第399条の13第1項第1号並びに会社法施行規則第110条の4、並びに金融商品取引法第24条の4の4の規定に従い、「内部統制システムに関する基本方針」を定めます。

- ② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 取締役は、法令や良識に従い事業を進めるという「インテージグループ企業倫理憲章」の趣旨に則り、勤務者のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため、企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。
  - ロ. 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について



決定するとともに、内部統制推進委員会を設置して内部統制システムが有効に機能する仕組みの構築を推進し、内部統制部門等からは定期的に整備方針・計画の進捗及び実行状況を報告させます。

- ハ. 取締役は、当社グループの事業に適用される法令等を識別し、その法的要求事項を関連部署・グループ各社に周知徹底することにより、当社グループを横断するコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。
- 二. 当社グループは、勤務者の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部統制推進委員会を通じて「THE INTAGE GROUP WAY」、「インテージグループ企業倫理憲章」、「インテージグループ社員行動規範」等の実践的運用と徹底を実行します。
- ホ. 当社グループは、コンプライアンスに関する規程を整備し、社内での電子掲示板への掲示によって勤務者が常時閲覧可能な状態にします。また、「インテージグループ企業倫理憲章」、「インテージグループ社員行動規範」及びコンプライアンス関連規程の遵守事項を周知徹底するために、e-ラーニング等によるコンプライアンス研修を定期的実施します。内部統制推進委員会は、継続して各種活動を通じてコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- ヘ. 当社グループの勤務者は、グループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直ちに上司若しくは危機対策委員会委員長、監査等委員会に報告するものとします。
- ト. 当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、勤務者が直接通報を行う手段を確保するものとし、その手段の一つとして当社顧問法律事務所を窓口とした「コンプライアンス専用ホットライン」を設置しています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に対して不利益な取扱いがないことを確保します。
- チ. 当社グループは、反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、警察等の外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 内部統制推進委員会はリスク管理の全体を統括します。
- ロ. 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規程を整備します。また、リスク管理の実効性を高めるために、グループ各社の課題把握、対策策定等を審議するマネジメントシステ

ム委員会や情報セキュリティについて審議する情報セキュリティ委員会を通して事業部門への浸透を図ります。

ハ. 当社グループは平時においては、各部門・グループ各社において、その有するリスクの洗い出しを行い、リスクの軽減等に取り組むとともに、未然防止に努めます。

二. 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生する恐れが生じた場合は、危機対策委員会が有事の対応を迅速に行い、再発防止策を講ずることとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行います。

ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会規則に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適時に開催します。また、経営方針と諸施策、事業運営にあたっての諸事項に関する報告・審議・決定の機関として、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役、執行役員及びグループ各社社長が出席するグループ経営会議を毎月1回開催します。なお、取締役会の機能を支援し、諸事項に関する報告、審議を行い、経営効率を向上させるため、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役及び執行役員が出席する経営連絡会を隔週で開催します。

⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役会、グループ経営会議及び経営連絡会その他の重要な会議の意思決定に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、取締役が決裁するその他の重要な文書を法令・社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理を行います。

ロ. 上記イに定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じ関係者が閲覧できる体制を整備します。

ハ. 情報管理については、情報セキュリティに関する規程及びガイドライン、個人情報保護に関する基本方針及び規程に基づき管理します。

⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

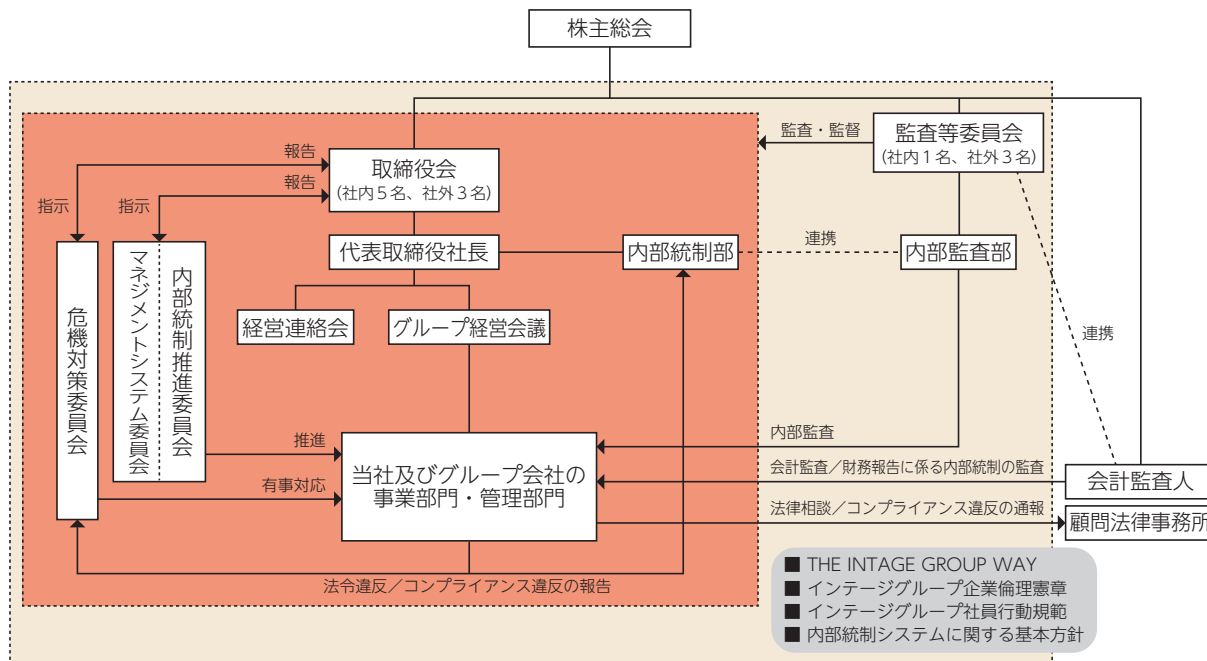
イ. グループ会社運営規程その他関連規程に基づき、グループ経営会議等を通じてグループ各社から職務執行及び事業状況を報告させ、グループ経営の一層の推進を図り、企業価値の維持・向上に努めます。

- ロ. 当社グループ内の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることを確保します。
- ハ. 上記2項から5項までの記載事項すべてについて、コンプライアンス及びリスク管理等内部統制の全般を統括・推進する内部統制推進委員会及びグループ各社の課題把握、対策策定等を審議するマネジメントシステム委員会・情報セキュリティ委員会がグループ各社の委員との緊密な連携のもと、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用します。
- ニ. 内部監査部門は、当社及びグループ各社に対して業務全般に関する監査を実施し、当社及びグループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を確認します。また、内部統制部門は内部監査部門との連携により、内部統制システムの整備・運用に係る実効性向上を図ります。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助すべきスタッフ（以下「監査等委員会スタッフ」という）を配置します。
- ロ. 監査等委員会スタッフは、直接監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員でない取締役その他当社及びグループ各社の役職員からの指揮命令は受けないものとします。
- ハ. 監査等委員会スタッフの人数、人事（任命、人事異動等）については、監査等委員会と人事担当取締役が協議の上決定します。
- ニ. 監査等委員会スタッフが監査等委員である取締役に同行して、取締役会のほか、グループ経営会議、経営連絡会、内部統制推進委員会、危機対策委員会、マネジメントシステム委員会、情報セキュリティ委員会などの重要な会議に出席する機会を確保します。
- ホ. 監査等委員会スタッフが監査等委員である取締役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設けます。
- ⑧ 当社及びその子会社の取締役（監査等委員である者を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社及びグループ各社の勤務者は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれ

- のある事項、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制上問題のある事項が発生した場合は、速やかに監査等委員会へ報告します。
- ロ. 勤務者が監査等委員会への報告又は「コンプライアンス専用ホットライン」への通報により、人事評価において不利な取扱いがないことを確保します。
- ハ. 取締役会は、内部通報の状況及び内容について定期的に報告を受け、その運用状況を把握します。
- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議、経営連絡会、内部統制推進委員会、危機対策委員会、マネジメントシステム委員会、情報セキュリティ委員会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて勤務者にその説明を求めることとします。また、内部監査部門との連携体制や、内部統制部門からの定期的な状況報告、当社グループの監査役との連絡を密にとる等により、グループ各社の状況を把握します。
- ロ. 取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員会と勤務者との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるように協力します。
- ハ. 監査等委員会は、その職務の遂行にあたり、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図ります。
- ニ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができるものとします。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制推進委員会を設置し、内部統制の有効性を判断し、

内部統制報告書を作成するとともに、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保します。

(参考) コーポレートガバナンス体制図



## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成28年6月17日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当社は、「内部統制推進委員会」及び「マネジメントシステム委員会」を3回開催し、法令・社内規程等の遵守状況の確認及び当社グループのリスク評価を行い、関連規程及びリスク管理体制の整備を行いました。コンプライアンス専用ホットラインはその活用が図られ、通報者の保護に十分配慮した上で適切に対応しました。また、情報セキュリティ委員会を毎月開催し、当社グループの情報セキュリティの課題把握・解決に向け、対策の策定及びその実行方法について審議及び決定を行いました。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）4名及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、経営に関する基本方針、その他重要事項の意思決定や、代表取締役以下執行役員の業務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は代表取締役の指揮・監督のもと、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しました。

子会社については、「グループ会社運営規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性ある管理の実現に努めました。

内部監査部は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、当社及び子会社を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を監査等委員会に報告しました。

監査等委員会は、監査方針を含む監査計画を策定し、毎月1回の監査等委員会に加えて適宜監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取り纏めを行いました。さらに取締役会への出席を通じて、取締役、執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査部及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査等委員は、主要な稟議書等の社内資料の閲覧により取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、グループ経営会議、経営連絡会、内部統制推進委員会、危機対策委員会、マネジメントシステム委員会等の重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針（平成29年3月31日現在）

### ① 基本方針の内容

当社の財務及び事業活動を支配する者には、当社グループの「THE INTAGE GROUP WAY」を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長性を追求し、もって当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させていくことが必要であると考えます。

したがって、当社の経営を支配しようとする大量買付者が出現した際には、当社は、当社の経営方針、当社の企業価値と株主共同の利益の維持・向上のための事業計画、財務計画、資本政策、当社の従業員、取引先等の利害関係者の処遇方針等についての十分な情報の提供を受け、当該提案等が当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させることができるものか否かの観点に立って評価・検討し、株主様が客観的に判断できるよう情報を適時に開示するとともに、明らかに当社の企業価値と株主共同の利益を毀損するものである場合には、かかる買付行為に対し対抗措置を講ずる責任があると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

### ② 取組みの内容

#### イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長を実現するため、3カ年に渡る中期経営計画を導入しております。

平成26年4月からは、新たに第11次中期経営計画（平成26年4月－平成29年3月）がスタートしており、グループ基本方針として「“リノベーション&イノベーション”『生活者理解』を最大の武器に、更なる成長加速へ」を掲げ、下記重点課題に取り組むことで、引き続きさらなる企業価値と株主共同の利益の向上を目指してまいりました。

- i) 主力事業の再強化・戦列立て直しによる市場価値のV字回復
- ii) モバイル&シングルソース、グローバル、ヘルスケア領域の着実な成長
- iii) 「リサーチ」のフレームにとらわれない、新たなビジネスモデルの模索と確立
- iv) 最適化の視点による戦略立案・推進のマネジメント強化

#### ロ. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、平成27年6月19日開催の第43回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」の継続を決議いたしました。

上記対応策は、i) 買付者が大量買付行為を行おうとする場合に、当社取締役会が買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それに基づいて当該大量買付行為についての評価、検討、買付者との買付条件に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行っていくための手続（以下「大量買付ルール」という）、及びii) 買付者が大量買付ルールに従うことなく買付を行う等、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合に、必要に応じて当社が対抗措置を発動することを定めるものであります。

(注) 「当社株式の大量買付行為に関する対応策」の有効期間は、第45回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます）の終結の時までとなっております。金融商品取引法による大量取得行為に関する規制及びコーポレートガバナンス・コードの浸透等、買収防衛策をめぐる近時の外部環境が上記対応策の導入時とは変化したことなどから、上記対応策の必要性が相対的に低下したものと判断し、平成29年5月12日開催の取締役会において、本株主総会終結の時をもって、上記対応策を継続せず廃止することを決議しております。

### ③ 取締役会の判断及びその判断に係わる理由

イ. 前記②イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるもので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

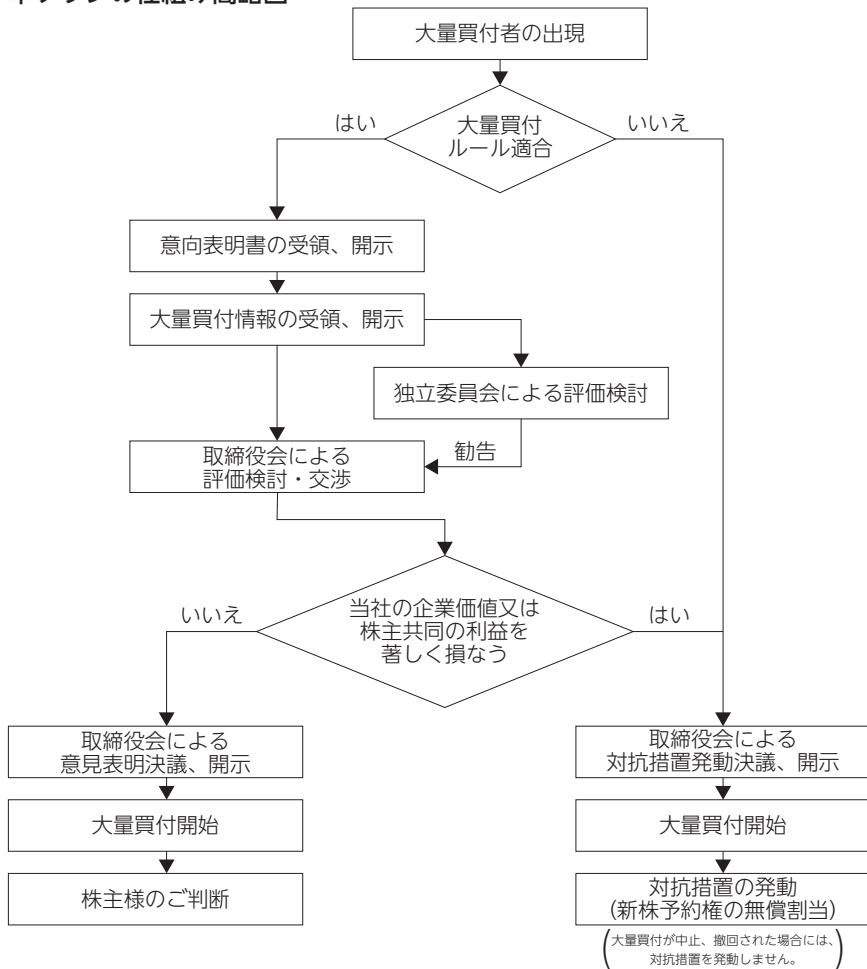
ロ. 前記②ロの取組みについては、大量買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、当社株主総会での承認をその効力発生条件としております。

さらに、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。



## 本プランの仕組み簡略図



本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第45期 (平成29年3月31日現在)	科目	第45期 (平成29年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>25,694,597</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,999,786</b>
現金及び預金	10,466,152	買掛金	3,065,129
受取手形及び売掛金	11,533,399	短期借入金	2,200,000
仕掛品	1,620,811	リース債務	271,637
貯蔵品	80,531	未払法人税等	733,468
繰延税金資産	1,187,617	賞与引当金	1,778,428
その他	810,270	ポイント引当金	1,218,749
貸倒引当金	△4,185	役員賞与引当金	17,000
		株式給付引当金	1,969
		その他	2,713,402
<b>固定資産</b>	<b>13,373,105</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,295,946</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,582,434</b>	退職給付に係る負債	2,763,744
建物及び構築物	1,619,464	リース債務	448,247
器具備品	317,109	株式給付引当金	76,533
土地	1,998,156	その他	7,420
リース資産	647,704		
その他	0	<b>負債合計</b>	<b>15,295,732</b>
		<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,908,439</b>	<b>株主資本</b>	<b>22,462,001</b>
のれん	117,603	資本金	1,681,400
その他	1,790,835	資本剰余金	1,336,599
		利益剰余金	19,651,240
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,882,231</b>	自己株式	△207,238
投資有価証券	3,327,529	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,095,640</b>
繰延税金資産	669,526	その他有価証券評価差額金	589,190
退職給付に係る資産	1,329,708	為替換算調整勘定	390,463
その他	1,556,825	退職給付に係る調整累計額	115,985
貸倒引当金	△1,358	<b>非支配株主持分</b>	<b>214,329</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>23,771,971</b>
<b>資産合計</b>	<b>39,067,703</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>39,067,703</b>

# 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
売上高		47,987,819
売上原価		34,603,232
売上総利益		13,384,587
販売費及び一般管理費		9,115,628
営業利益		4,268,958
営業外収益		
受取利息・配当金	52,252	
持分法による投資利益	122,749	
その他	56,972	231,975
営業外費用		
支払利息	26,447	
支払手数料	5,031	
固定資産除却損	17,024	
投資事業組合運用損	33,356	
為替差損	11,507	
その他	15,015	108,383
経常利益		4,392,550
特別損失		
減損損失	118,835	118,835
税金等調整前当期純利益		4,273,714
法人税、住民税及び事業税	1,498,046	
法人税等調整額	△109,360	1,388,686
当期純利益		2,885,028
非支配株主に帰属する当期純利益		13,358
親会社株主に帰属する当期純利益		2,871,670

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)  
インテリジェント  
レポート  
グループ

## 連結株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,681,400	1,336,688	17,433,240	△216,441	20,234,886
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△653,669	-	△653,669
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,871,670	-	2,871,670
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△153	△153
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	9,356	9,356
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	△88	-	-	△88
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
当期中の変動額合計	-	△88	2,218,000	9,203	2,227,114
当 期 末 残 高	1,681,400	1,336,599	19,651,240	△207,238	22,462,001

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	284,158	464,569	179,378	928,106	175,220	21,338,213
当 期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△653,669
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	2,871,670
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	△153
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	9,356
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	△88
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	305,032	△74,105	△63,392	167,534	39,108	206,642
当期中の変動額合計	305,032	△74,105	△63,392	167,534	39,108	2,433,757
当 期 末 残 高	589,190	390,463	115,985	1,095,640	214,329	23,771,971

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第45期 (平成29年3月31日現在)	科 目	第45期 (平成29年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,253,269</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,424,832</b>
現金及び預金	2,149,226	短期借入金	2,000,000
貯蔵品	267	一年以内返済予定長期借入金	200,000
前払費用	93,174	関係会社短期借入金	2,530,000
繰延税金資産	26,962	未払金	257,596
関係会社短期貸付金	1,927,308	未払法人税等	299,787
未収入金	1,021,210	賞与引当金	75,457
その他	35,118	役員賞与引当金	9,500
<b>固定資産</b>	<b>16,006,234</b>	その他	52,491
<b>有形固定資産</b>	<b>3,036,412</b>	<b>固定負債</b>	<b>670,043</b>
建物	974,023	預り保証金	589,084
構築物	4,208	退職給付引当金	68,820
器具備品	60,024	株式給付引当金	10,974
土地	1,998,156	その他	1,163
<b>無形固定資産</b>	<b>82,280</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,094,876</b>
地上権	39,832	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	16,561	<b>株主資本</b>	<b>14,575,436</b>
その他	25,885	資本金	1,681,400
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,887,541</b>	資本剰余金	1,336,688
投資有価証券	1,790,165	資本準備金	1,336,688
関係会社株式	7,310,615	<b>利益剰余金</b>	<b>11,764,586</b>
その他の関係会社有価証券	169,736	利益準備金	40,100
関係会社出資金	1,555,744	その他利益剰余金	11,724,486
関係会社長期貸付金	31,060	別途積立金	8,000,000
繰延税金資産	1,323,464	繰越利益剰余金	3,724,486
差入保証金	692,566	<b>自己株式</b>	<b>△207,238</b>
その他	15,287	評価・換算差額等	589,190
貸倒引当金	△1,100	その他有価証券評価差額金	589,190
<b>資産合計</b>	<b>21,259,503</b>	<b>純資産合計</b>	<b>15,164,626</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,259,503</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科目		第45期										
		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)										
営	業	収	益		3,703,849							
営	業	費	用		2,041,558							
	営	業	利	益		1,662,290						
営	業	外	収	益								
	受	取	利	息	・	配	当	金	54,263			
	保	険	解	約		返	戻	金	308			
	雑		収			入			11,005	65,577		
営	業	外	費	用								
	支		払			利	息		30,413			
	支		払			手	数	料	5,031			
	固	定	資	産		除	却	損	3,519			
	投	資	事	業		組	合	運	用	損	32,238	
	為		替			差		損	5,765			
	雑		損					失	2,561	79,531		
	経		常			利		益		1,648,337		
特	別		利			益						
	投	資	損	失	引	当	金	戻	入	額	342,032	342,032
特	別		損			失		損				
	関	係	会	社		株	式	評	価	損	289,635	289,635
税	引	前	当	期		純		利		益	1,700,734	
法	人	税、	住	民	税	及	び	事	業	税	△3,003	
法	人	税	等			調		整		額	△5,038	△8,041
当	期		純			利		益			1,708,776	

## 株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,681,400	1,336,688	40,100	8,000,000	2,669,379	△216,441	13,511,126
当期中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△653,669	-	△653,669
当期純利益	-	-	-	-	1,708,776	-	1,708,776
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△153	△153
自己株式の処分	-	-	-	-	-	9,356	9,356
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期中の変動額合計	-	-	-	-	1,055,106	9,203	1,064,309
当期末残高	1,681,400	1,336,688	40,100	8,000,000	3,724,486	△207,238	14,575,436

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額	評価・換算差額等合計	
当期首残高	284,158	284,158	13,795,284
当期中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△653,669
当期純利益	-	-	1,708,776
自己株式の取得	-	-	△153
自己株式の処分	-	-	9,356
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	305,032	305,032	305,032
当期中の変動額合計	305,032	305,032	1,369,342
当期末残高	589,190	589,190	15,164,626

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社インテージホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 土 屋 光 輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関



連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社インテージホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 土 屋 光 輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算

書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、内部監査部門と共に、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社インテージホールディングス 監査等委員会

監査等委員 伊 藤 孝 ㊟

監査等委員 岸 志 津 江 ㊟

監査等委員 中 島 肇 ㊟

監査等委員 出 雲 栄 一 ㊟

(注) 監査等委員岸志津江、中島肇及び出雲栄一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注) 当社は、平成28年6月17日開催の第44回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月17日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上



# インテ<sup>じん</sup>ー人に聞く

当社グループの役員・社員(インテ<sup>じん</sup>ー人)へのインタビュー！

ここでは、当社がどのように社会に関わり、貢献しているかを分かりやすくご紹介します。  
今回は、株式会社インテージテクノスフィアの事業内容についてご説明します。



執行役員  
株式会社インテージテクノスフィア  
代表取締役社長

すがわ しげみ  
**須川 壮己**

## 経歴

- 昭和32年 三重県生まれ
- 昭和55年 三井物産株式会社 入社
- 平成14年 東洋オフィスメーション株式会社 執行役員
- 平成19年 株式会社ジェイエスキューブサービス 代表取締役社長
- 平成23年 東洋炭素株式会社 営業本部 副本部長
- 平成25年 株式会社インテージ(現インテージホールディングス)入社
- 平成26年 株式会社インテージホールディングス 執行役員(現任)
- 平成26年 株式会社インテージテクノスフィア 代表取締役社長(現任)

## ITの技術力で データ活用の先手を取り、 市場のニーズに 確実に応えていく

### インテージテクノスフィアの 事業内容について教えてください

インテージテクノスフィア(以下、ITSP)は2014年4月、IT力強化を目的として、インテージグループ各社のIT部門を集約して発足しました。

現在は、インテージグループの主力事業であるマーケティング支援事業を支えるITインフラの提供と、ソフトウェアの開発・販売、システムの構築・運用、そしてコンサルテーションなどを、幅広く展開しています。

また最近では、ビッグデータの活用に必要なディープラーニング(深層学習)や機械学習といったAI(人工知能)を利用したソリューションの研究・開発なども行っています。



IRサイト・個人投資家さま向けサイト

<http://www.intageholdings.co.jp/ir/investor/>

なるほど！インテージ 検索



### インテージグループの ビジネスインテリジェンス事業の 今度の展望を聞かせてください

ITSPの強みは、これまでに多種多様な大量のデータを扱ってきたことと、さまざまな業界のシステム開発に当たってきた実績があることです。

今まで利用されていなかった大量のデータが技術の進歩でビッグデータとして集まってくるようになり、われわれの優位性を生かせる時代が来たと考えています。

インテージグループは販売・購買・メディア接触データなど国内トップクラスの規模のリサーチデータを収集しています。しかし市場の期待は、更に詳細で多岐にわたる生活者の動きや気持ちをとらえたいというものになってきており、それに応える技術の提供が急務となっています。近年、IoT(モノのインターネット)といわれるようにスマートフォンや店舗に設置された人感センサー\*、街頭カメラなどさまざまなものがデータを収集・発信し始めています。保有するデータに加え、これらの莫大な受発信データを高速に処理できるよう、昨年提携した株式会社高速屋が持つ独自の技術を使い、今まで以上に大量のデータをスピーディーに収集分析する仕組みをつくる予定です。



### 株主の皆さまへメッセージを お願いします

IoTやAIなどの急速な技術革新により、仮想通貨や自動運転技術、人型ロボットなど今まで想像もしなかったようなテクノロジーが世の中に登場してきます。またITサービス市場を取り巻く事業環境もこの10年、国内市場の縮小や高齢化社会の進行、異業種の参入で大きく変化しています。今までとは違う発想でITを使いこなすことが求められるようになり、インテージグループにおいては、ビッグデータの付加価値をいかに向上させられるかが、ビジネス革新のキーとなっています。

ITSPはインテージグループのITを担う企業として、データ活用の領域で先手を取り、最先端の技術力を多様な市場ニーズに応用していく計画です。

今後もお客さまの真のパートナーとして、業界固有の課題を確実に理解し、期待に応えるシステムソリューションを提供していきます。今後の展開にどうぞご期待ください。

\*赤外線や超音波、可視光などを用いて人を感知して反応するセンサー

# インテージグループのご紹介

## 第4回 PT. INTAGE INDONESIA (インドネシア)

インテージグループの海外現地法人の様子を駐在員がレポートします。

第4回目はインドネシアからです。紹介するのはPT. INTAGE INDONESIA代表の岩崎です。

PT. INTAGE INDONESIAは2013年11月、現地の内資系調査会社最大手DEKA Marketing Researchとの合弁会社(JV)として設立。現在は、日本人3人、現地社員7人の計10人体制で業務に当たっています。ほかの海外拠点に比べて社員が少ないのは、最も人数が必要な調査のフィールドワークを、すべてDEKAに依頼しているためです。



紹介者

PT. INTAGE INDONESIA代表  
いわさき たけのり  
岩崎 竹紀



インドネシアに駐在し、もうすぐ丸4年。海外で仕事をしていると、人とは何か？文化とは何か？教育とは何か？技術とは何か？そして仕事とは何か？など、哲学者のように「ものごとの根本」を考えさせられます。答えはなかなか出ないけれど、それが海外で仕事をする醍醐味の一つだと思っています。

### インドネシアでの業務

インドネシアではオフライン調査がまだ主流であり、調査員が対面でアンケート内容を聴取し、記入するのが一般的です(インターネット調査のシェアは1%程度)。また、お客さまとともに赴くインドネシアの家庭訪問調査は、応接テーブルのお菓子にアリがたかっても気にしない、部屋中が蚊だらけでも窓は閉めない、暑くてもエアコンはつけないなど、驚くことも多いですが、現地感覚を肌で知るためにはとても良い手法です。

### 移動が大変！ ジャカルタ交通事情

世界最悪といわれる首都ジャカルタの交通渋滞は、公共交通網が整備される前に自動車の数が増加してしまっただけの悲惨な例といえます。高速道路はもちろん、一般道も毎日の渋滞ピーク時には東名高速の帰省ラッシュのような状態。市内のどこに行くにも5キロメートル進むのに1~2時間かかるようなありさまで、本当に頭の痛い問題です。



### LUNCH TIME

よく行くお店の一つが、オフィスと同じビルにあるSOTO (スープ) 専門のレストラン。今日のメニューにはいろいろなスパイスが入っていて、スープカレーに似ています。スープの右奥にあるのは、テンペ(インドネシア発祥の大豆醗酵食品)を揚げた物。納豆に似た味と香りでおいしいです。



スープを煮込む鍋。  
直径は80cmと特大サイズ



### インドネシア共和国

面積	約189万平方キロメートル (日本の約5倍)
人口	約2億5500万人(2015年)
首都	ジャカルタ
民族	大半がマレー系 (ジャワ、スンダなど約300民族)
言語	インドネシア語
GDP	8,619億ドル(名目、2015年)
一人当たりGDP	3,374.5ドル
経済成長率	4.8%



## 株主還元方針について

# 株主還元策

## 株主優待

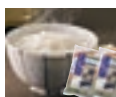
対象となる株主様 毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単元(100株)以上保有されている株主様

所有株数 ▶ 100株以上199株 (1,000円相当)



Kids Smile  
QUO カード

所有株数 ▶ 800株以上3,999株 (4,000円相当)



新潟県産  
特別栽培米  
こしひかり



信州  
りんご  
(サンふじ)



QUOカード  
(2,000円×2枚)

所有株数 ▶ 200株以上799株 (2,000円相当)



戸隠とろろ  
そば



花とみどりの  
ギフト券



札幌バルナバム  
パラエティセット



十勝  
スイーツ  
プリン

寄付(任意の一団体を指定)

- 一般財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団
- 公益財団法人日本盲導犬協会
- 公益財団法人日本ユニセフ協会
- 日本赤十字社  
(東日本大震災義援金口)



筑定佃煮  
セットA



映画観賞券1枚  
(イオンシネマ)



筑定佃煮  
セットB



花とみどりの  
ギフト券

所有株数 ▶ 4,000株以上 (8,000円相当)



カマンベール  
チーズケーキ



金澤兼六製菓  
かりんとう  
詰合せ



熊本県産黒毛和牛  
和王  
(しゃぶしゃぶ用)



キッチン飛騨  
黒毛和牛カレー中辛・  
ビーフシチュー詰合せ



QUOカード  
(2,000円×4枚)



QUOカード  
(2,000円×1枚)

寄付(任意の一団体を指定)

- 一般財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団
- 公益財団法人日本ユニセフ協会
- 公益財団法人日本盲導犬協会
- 日本赤十字社  
(東日本大震災義援金口)



活黒 煮魚・  
焼魚セット



信州  
りんご  
(サンふじ&  
シナノゴールド)

寄付(任意の一団体を指定)

- 一般財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団
- 公益財団法人日本盲導犬協会
- 公益財団法人日本ユニセフ協会
- 日本赤十字社  
(東日本大震災義援金口)



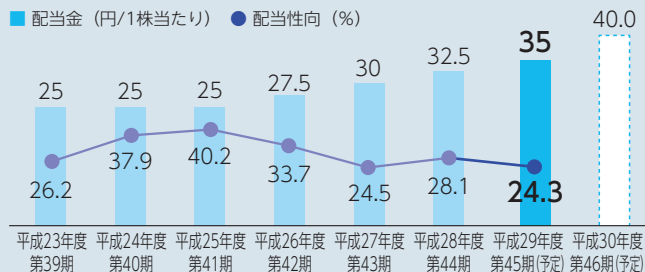
筑定佃煮  
セットC



東京国立  
博物館  
パスポート  
2枚

## 配当および配当性向

当社は連結業績をベースに、配当と内部留保のバランスを考慮した利益配分を行なうことを基本的な考え方としています。株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、連結配当性向は35%を目標にしています。



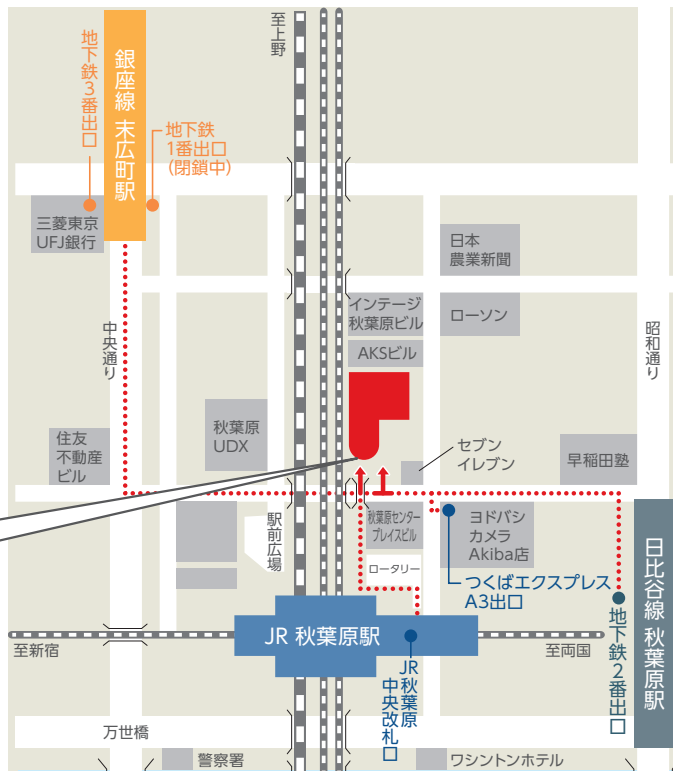
※当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割いたしました。平成25年度以前は期首に当該株式分割が行われたと仮定して、配当金・配当性向を記載しております。



## ▶ 株主総会会場ご案内図

### 会場

〒101-0022  
東京都千代田区神田練堀町3番地  
富士ソフト アキバプラザ  
5階 アキバホール



### 交通

JR線秋葉原駅

..... 中央改札口 徒歩2分

東京メトロ銀座線末広町駅

..... 3番出口 徒歩5分

東京メトロ日比谷線秋葉原駅

..... 2番出口 徒歩4分

つくばエクスプレス秋葉原駅

..... A3出口 徒歩2分

## 株式会社インテージホールディングス

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル  
Tel. 03-5294-7411

